リサーチ・アドミニストレーション・システムに関する一考察 - 教員の実質的な研究時間の確保に資する研究支援体制の構築 -

財津 あゆみ

【要旨】

本稿では、大学教員の研究時間の減少に着目し、日本の大学におけるリサーチ・アドミニストレーション・システムについて考察を行い、教員の実質的な研究時間の確保につながる研究支援体制の構築について検討を行う。研究者に研究以外で過度な負担が生じている状況を解決するため、2011年度より文部科学省「リサーチ・アドミニストレーター(URA)を育成・確保するシステムの整備」を通じて、研究支援を行う専門人材としてURAの配置が進められた。しかし、外部資金の獲得の推進と研究時間の確保は相反するものであり、上記のような状況は十分に解決に至っていないのが現状である。これらを解決するため、大学事務を長年担ってきた事務職員の研究現場への参画が期待される。

キーワード: リサーチ・アドミニストレーション、外部資金、研究時間、リサーチ・アドミニストレーター (IJRA)、大学事務職員

はじめに

近年、「イノベーション」という言葉を頻繁に耳にする。イノベーションという言葉を辞書で調べてみると「技術革新」や「新機軸」と表現され、従来の組織やしくみなどを改革し、技術のみならず社会に大きな変化をもたらす活動全般を示すと定義されている。我が国のみならず世界的に経済成長や社会を活性化する活動は求められており、それは大学においても例外ではない。例えば、理系分野においては、2013年6月の「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」や2015年3月の「理工系人材育成戦略」などにおいて目標が掲げられ、産業界と連携した理系人材の育成やイノベーション創出に向けた教育研究環境の整備など、イノベーション創出に向けた様々な教育研究活動が行われている。一方で、現場からは苦しい声が上がっている。

八大学工学系連合会は、2018年4月の「高度工学系人材育成への産業界の参画と支援-イノベーション創出の中核的リーダー人材の育成のために-」の提言の中で、高度工学教育の現場における問題点と課題として、基盤的経費の充実と教員の実質的な教育研究時間の確保の必要性を述べている。また、これらの一要因として、教育研究支援体制の整備なしに活動が行われているため、外部資金の獲得に付随する業務により教育研究時間が減少していることを挙げている。教員の研究時間が減少するという状況は、大学の「知」の源泉ともいえる研究開発から生

まれる新たな知見やイノベーションの創出を妨げ、各大学の競争力の低下にもつながりかねない。一方で、外部資金の獲得も不可欠であることから、教員の実質的な研究時間の確保のためのシステム構築は急務であると考える。本論文においては、日本におけるリサーチ・アドミニストレーション・システムに関する考察を通じて、教員の実質的な教育研究時間の確保につながる研究支援体制の構築について検討を行う。

1. 研究時間と外部資金

1.1 研究時間の現状

これまでにも教員の研究時間の減少については、新聞等でも取り上げられている。日本経済新聞(2015)も取り上げており、その中でも触れられている科学技術・学術政策研究所(2015)による調査でその実態が示されている。

同調査によると、大学教員の職務活動における研究時間の割合は2002年46.5%、2008年36.5%、2013年35%となり、研究時間は年々減少している(科学技術・学術政策研究所 2015:15)。特に、2002年と2008年を比較してみると10%減少しており、更に、2008年と2013年の比較においては、1.6%と減少幅は少なくなっているものの、依然、研究時間の減少は続いていることが示されている。「研究時間を増やすための有効な手段」についても調査されており、その回答から研究時間が減少している原因を推測することができる。有効な手段として「大学運営業務・学内事務手続きの効率化」が回答の60%以上を占め、次いで、「教育専任教員の確保による教育活動負担の低減」、「事務従事者の確保」が挙げられている。大学運営業務や学内事務手続きの効率化が回答の60%以上を占めていることからも、多くの教員にとってこれらの業務が研究時間の減少の原因となっていることが理解できる。

更に、「研究パフォーマンスを上げるための有効な手段」についても調査されており、「大学運営業務・学内事務手続きの効率化」、「研究補助者技能者の確保」、「共同研究者の確保」が挙げられている(科学技術・学術政策研究所 2015: 39)。このことから教員からは、実質的な研究時間を確保し能力を最大限発揮できる環境を整えるために必要なこととして、「大学運営業務・学内事務手続きの効率化」が最も求められていることが分かる。

1.2 外部資金の獲得と研究時間への影響

八大学工学系連合会(2018)は、高度工学教育の現場における問題点と課題として、基盤的経費の充実と教員の実質的な教育研究時間の確保を述べている。また、その一要因として、教育研究支援体制の整備なしに活動が行われているため、外部資金の獲得に付随する業務により教育研究時間が減少していることを挙げている。

国立大学の研究費は、主に基盤的経費(運営費交付金)と外部資金(競争的資金)が中心となっている。2004年の国立大学法人化に伴い運営費交付金が毎年1%削減されるとともに、大学の自立運営を進めるための外部資金の獲得が強く求められるようになり、2012年には予算の約1/3を占めている(科学技術・学術政策研究所2016:73)。少子化が進む中、各大学は生き残りを

かけて競っているような状況であり、他校にはないような魅力的な教育プログラムや研究など 学生を大学へ惹きつけるものが必要であるが、それらの活動は外部資金により実施されている。 しかし、外部資金の獲得が進む一方で基盤的経費の減少は続いており、科学技術振興機構研究 開発戦略センター(2012)が実施した調査には、研究現場の苦しい財政現状が示されている。競 争的資金は競争のもとに配分される資金であるため資金が獲得出来なかった場合、大学から配 分される経常経費(運営費交付金)に頼らざるを得ないが、年間10万円を割り込んできている という声や研究費不足により研究成果を出すための研究もできず、外部資金の獲得にも影響を 及ぼし悪循環となっている声も出ている(科学技術振興機構研究開発戦略センター 2012:8)。 運営費交付金が毎年減少している今、大学の役割である教育も研究も社会貢献も外部資金を獲 得しないと何もできないという状況になっており、これらの状況が外部資金の獲得に向けた競 争を加速させる一因になっていると考えられる。また、外部資金はおおまかに、科学研究費補 助金、公的機関からの委託研究費、財団・企業からの助成金などの公募を経て配分される「競争 的資金」、企業・自治体等との「共同・受託研究費」、「寄附金」の3つに分類されるが、特に競争 的資金には、学生を育成するための教育プログラムを支援するものや研究拠点形成、研究イノ ベーション創出など様々な研究を支援するものがあり、予算規模の大きいものも多い。採択さ れて初めて予算が措置されるが間接経費が措置されることから、競争的資金の獲得が大学の運 営にも影響を与えていることも競争を加速させる一因とも考えられる。

しかし、外部資金を獲得すれば様々な研究活動が可能になる一方で、それに付随する業務で教育研究時間が減少するという悪循環が引き起こされている。表1は研究費獲得スケジュールの一例を示したものである。プロジェクト資金獲得前(プレアワード)と獲得後(ポストアワード)を比較すると、主にポストアワードに業務が集中していることが分かる。例えば、多くの競争的資金の場合、配分を受ける機関のルールに沿って会計処理を行うことになるが、それとは別にそれぞれ出資元のルールに基づいた書類の作成が求められる場合がある。例えば、研究期間が4月1日~3月31日までと設定されていても、出資元のルールによっては、会計報告や研究報告を年度内に行わなければならない場合がある。そのため研究期間が3月までだとしても、会計報告や研究報告のために2月に研究そのものをやめなければならないという状況が起きている。これらの状況の改善のため2015年3月には、競争的資金に関する関係府省連絡会申し合わせにより、「競争的資金における使用ルール等の統一について」の通達がなされた(内閣府2015)。この申し合わせの中では、会計報告書の提出時期や研究実施時期等についても統一となるように主務省から各独立行政法人等にも要請していくことが述べられている。改善は見られるものの、出資機関毎のルールが混在しているところも未だ見受けられる状況であり、まだ十分な効果が出ていないのが現状である。

この他にも外部資金によるプロジェクトを実施するにあたり付随する事務業務は多数ある。 複数のプロジェクトを実施すればその数だけ事務業務が増え、研究時間が減少するという現象 が起き、外部資金の獲得と研究時間の確保は相反していくという悪循環に陥ってしまうのであ る。特に、理系分野においては、一般的に研究に伴う設備や材料に費用がかかることから、研究

表 1 研究費獲得スケジュールの一例

	スケジュール	研究者の対応
プレアワード	公募	・研究計画の検討
	↓	・申請書作成
	書類審査・ヒアリング	・プレゼン資料作成
	↓	・ヒアリング対応
	内定	
	↓	
ポストアワード	交付関係書類作成	・交付関係書類の作成
	↓	・研究
	交付	・論文執筆
	↓	・特許申請
	研究開始	・研究発表
	↓	・倫理教育
	(中間評価)	・研究員採用
	↓	・物品購入
	研究終了	・会計監査対応
		・研究打合せ
		・研究報告書作成 (中間・最終)
		・新たな外部資金の申請 など

を続けていく上で外部資金の獲得がより求められており、先に述べた八大学工学系連合会の発言にもつながっていると考えられる。実質的な教育研究時間を確保するためにはこれらの悪循環を改善するような研究支援体制の構築が不可欠であり、既にリサーチ・アドミニストレーター(URA)の配置などが進められている。しかし、より強固な研究支援体制を構築するためには、大学事務を長年担ってきた事務職員の本格的な研究支援への参画が必要であると考える。

2. 研究時間確保に向けた取り組みの現状

2.1 リサーチ・アドミニストレーター (URA)

外部資金の獲得が大学の重要事項の一つとして認識されつつある中、研究者に研究以外で過度な負担が生じている状況を解決すべく、2011年度より文部科学省「リサーチ・アドミニストレーター (URA) を育成・確保するシステムの整備」事業を通じて、研究開発内容に一定の理解を有しながら知財や予算獲得などの研究活動を支援する人材として、リサーチ・アドミニストレーター (URA) が配置されるようになった。同事業において、URAは以下のように定義されている。

本事業におけるURAは、大学等において、研究者とともに(専ら研究を行う職とは別の位置づけとして)研究活動の企画・マネジメント、研究成果活用促進を行う(単に研究に係る行政手続きを行うという意味ではない。)ことにより、研究者の研究活動の活性化や研究開発マネ

ジメントの強化等を支える業務に従事する人材を指します。例えば、研究者とともに行う研究プロジェクトの企画、研究計画等に関する関係法令等対応状況の精査、研究プロジェクト案についての提案・交渉、研究プロジェクトの会計・財務・設備管理、研究プロジェクトの進捗管理、特許申請等研究成果のまとめ・活用促進などがURAの業務として考えられます。 (文部科学省(2011)より)

URAは主にアメリカで発展したものであり、アメリカのURAの団体であるNCURA (National Council of University Research Administrators) は、1959年に設立され50年以上の歴史を持っている。日本においては、2016年度には、URAを設置する機関は102機関、人数は916人に上っている。前年度調査と比較すると9機関、86人増加しているが、全国レベルで見ると約86%の大学ではURAを配置していない(文部科学省 2018: 1, 6)。URAの業務は主に研究を支援することであるため、大学の規模によってはそもそも設置を必要としない大学もあることも一因にあると考えられる。しかし、国立大学においては、56校に配置されており、配置数全体の約半数を占めていることからも、教員、事務職員に続く第三の役職として認知されつつある。

2.2 日本におけるリサーチ・アドミニストレーション

第三の役職として認知されつつあるURAであるが、URAに対する認識は日本とアメリカでは異なる。日本のURAの特徴の一つに博士号を取得した研究関連職従事者の従事率が高い点が挙げられる。文部科学省(2012)では、RU11におけるURA類似職の業務実態調査を実施しており、URA類似職が所有する学位は博士が59%、修士が21%、学士が12%と、約6割が博士号所有者であったという結果を示している(矢野ほか 2014: 86)。また、三菱総合研究所(2016)では、URAを採用するにあたり一番重視する実績や能力について、対象者が大学等や公的研究機関で教員、研究員、ポスドク、研究支援者等の「研究関連職」に従事していたことが一番多く、次に民間企業での研究・技術職に従事していたことが求められていることが示されている(三菱総合研究所 2016: 参考4、83)。

一方でアメリカでは、URA人材に対して研究に対する知識や学位の有無は前提にはなっていない。例えば、アメリカではURAの認定プログラムCRA(Certified Research Administrator)があるが、応募資格には学部を卒業し、外部研究資金プロジェクトに3年以上従事した経験をもつことと定められており、研究経験の有無や博士の学位は必須ではない。鳥谷・稲垣(2011:34)は、「アメリカのリサーチ・アドミニストレーションは、研究に関わる支援業務全てに渡るものであるのに対し、日本で導入しようとしているリサーチ・アドミニストレーションは、被験者および実験動物保護等の研究倫理に関する管理、臨床治験、安全衛生管理等はあまり対象に入らず、もう少し限定された業務範囲である」と述べている。また、「アメリカのリサーチ・アドミニストレーションの業務のレベルは、一般的事務支援から研究担当理事の管轄に至るまで幅広いレベルを含むものであるが、日本に導入されようとしているURAは、研究のバックグラウンドを理解した上で行うことのできる高度な専門職、おそらくコーディネータと呼ばれる専門

職や研究員、教員等であり、もう少し限定されたものであるのではないか」と日本におけるリサーチ・アドミニストレーションが限定的な認識に立っていることを示唆している。

山野 (2016:79-80) は、日本のURA は米国のResearch Development (RD) として定義される機能であり、Research Administrator (RA) の機能は主に事務職員が担っていることを示唆している。また、日本では、URA は博士人材の博士課程修了者のキャリアパスの多様化の一つとしてとらえられている経緯もある。これらのことを踏まえると、日本における「リサーチ・アドミニストレーション」には仮に研究に関する業務であっても事務職員が遂行するような事務業務は含まれず、博士号や研究関連職などの経験を活かして研究資金の獲得の推進や知財管理などの分野で研究活動を支援することと限定的に認識されていったものと考えられる。

2.3 現状のリサーチ・アドミニストレーション・システムの課題

現状の日本における「リサーチ・アドミニストレーション」という言葉は、博士号や研究関連職などの経験を活かして研究資金の獲得の推進や知財管理などの分野で研究活動を支援することを示しており、研究に付随するような業務であっても事務職員の行う研究支援業務はリサーチ・アドミニストレーションとは異なるという認識に立っている。しかし、ここで疑問となるのがリサーチ・アドミニストレーション・システムは、元々、「研究者に研究以外で過度な負担が生じている状況を解決」するために導入されたという点である。

前述した科学技術・学術政策研究所 (2015) の調査においては、研究時間の確保において有効な方法が「大学運営業務や学内事務手続きの効率化」が回答の60%以上を占めている。実際に研究に従事している教員からは、「大学運営業務・学内事務手続きの効率化」が最も求められていることが分かっている。これらの分野は事務職員が担っているが、事務職員の行う研究支援業務はリサーチ・アドミニストレーションとは異なるという認識に立っている。外部資金の確保の推進と研究時間の確保が相反している現在の状況を考えると、現在のリサーチ・アドミニストレーションは外部資金の獲得強化を推進するものの、あくまで研究活動に付随する業務の一部を支援しているのにすぎず、教員の研究時間の減少の解決には十分ではない。これらを解決するためには、事務職員の行う研究支援業務もリサーチ・アドミニストレーションとすることにより、より強固な研究支援体制を構築することができるのではないであろうか。つまり、現在のURAが行う業務をリサーチ・アドミニストレーションと限定するよりも、大学で行われる研究活動に関して現在のURAが「研究面」から、事務職員が研究に特化して「運営面」から支援を行うことを含め、大学における研究活動推進業務全体をリサーチ・アドミニストレーションとすることで、教育研究時間が減少するという悪循環を改善することにつながるのではないかと考える。

3. 研究時間の確保につながるリサーチ・アドミニストレーション・システムの構築

教員の実質的な研究時間の確保には、事務職員が研究支援に特化して「運営面」から研究を 支援していくことが必要であるが、参画は十分ではない。その理由に事務職員の業務の中に研 究現場と直接関わるような業務が位置づけられてきていなかったことが考えられる。

大学には、教員と事務職員がいるが、山本(2012:8、13)は教員と事務職員の関係について、「大学には教員と職員という相容れない二つの世界がある」と述べている。また、これまでの大学事務職員について、以下のように述べている。

確かに、これまでの大学の事務職員は、大学の教育研究活動の中での周辺部分の役割しか与えられてこなかったことは事実でしょう。つまり大学には教授や准教授などの教員はいて、その教員が学生を指導する、その教員・学生の関係こそ大学の根幹であって、事務職員はこれを支えるサポート要員に過ぎないという意識が強かったのです。

大学教員、事務職員のそれぞれの役割は学校教育法第九十二条に定められており、事務職員 については、第三十七条第十四項において事務職員は事務をつかさどると定められている。「教 員 | と「事務職員 | は法律上も役割が明確に分かれており、「研究 | と「教育 | は教員の仕事であり、 長年、事務職員は「教員のサポート要員」であるという意識から、大学には教員と職員という相 容れない二つの世界が生まれた一因になっているのではないかと考えられる。しかし、近年、 各大学において外部資金の獲得が重要課題となってきている。大学全体に関わるような研究プ ロジェクトが遂行されるようになってきており、従来の枠組みでは十分な研究支援が行えなく なってきている。 例えば、事務職員の業務の中で研究協力があるが、主に科研費の申請に係る 事務や共同研究契約などを補助する業務となっており、その中に研究を直接支援するような業 務は含まれていない。研究現場での業務はプロジェクト専任で採用された非常勤職員により行 われ、事務職員のキャリア形成の中にそもそも研究プロジェクトに関わる部署への異動が組み 込まれていない場合や、異動があってもプロジェクト内に脇役・補佐役という従来型の事務組 織を新たに設置するのみで終わってしまいがちである。 今後、研究活動に関わる業務を事務職 員の業務から切り離していると大学そのものの競争力の維持は不可能である。教員の実質的な 研究時間を確保し競争力を維持するには、研究現場と事務職員が共に活躍できる「場」を作り、 事務職員の研究活動支援への積極的な参画を促すべきだと考える。 例えば、URAのスキル標準 を元に考えると事務職員の能力が発揮できる分野がいくつもあることが分かる。財務は大学の 会計ルールが深く関連しており、事務職員の専門分野である。また、広報関係も取り組みやす い分野であると考えられる。今後も外部資金の獲得に向けた競争が激しくなる中、現在のURA とともに事務職員が運営面から研究活動を支える活動に従事し、積極的に研究現場と関わるこ とで教員の研究時間の減少の解決に結びつくのではないかと考える(図1)。

大学の事務職員の業務はあくまで「教員のサポート要員」とされており、積極的に研究現場に関わる機会はなかった。しかし、教員の実質的な研究時間の確保には、事務職員が研究支援に特化して「運営面」から研究を支援していくことが必要である。研究現場と直接関わる「場」を通じて、事務職員の業務の中に研究現場と直接関わるような業務を位置づけていくことが必要だと考える。

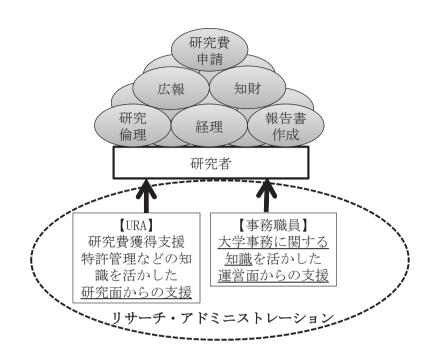


図1 研究面と運営面からのリサーチ・アドミニストレーション・システム

おわりに

国立大学の予算全体の外部資金率は年々、高くなっており、教員が教育研究に注力できる環境の整備は急務である。また、2017年4月の大学設置基準の改定により全ての大学に職員が大学の運営に必要な知識・技能を身につけ、能力・資質を向上させるための研修、いわゆるスタッフ・ディベロップメント (SD) 実施の義務化がされた。少子化、国際化など大学を取り巻く環境の変化が言われるようになって久しいが、事務職員を含め職員の能力開発の必要性は引き続き高まっていく。今後も外部資金の獲得に向けた競争が激しくなる中、URAのみならず事務職員が運営面から研究活動を専門的に支援する役割を担っていくことが期待される。今後、事務職員の研究現場への参画が広がっていき、教員の実質的な研究時間の確保につながっていくことが期待される。

引用(参考)文献

科学技術・学術政策研究所,2015,『大学等教員の職務活動の変化―「大学等におけるフルタイム換算データに関する調査」による2002年、2008年、2013年調査の3時点比較―』調査資料236.

(http://www.nistep.go.jp/wp/wp-content/uploads/NISTEP-RM236-FullJ1.pdf, 2018.9.23)

科学技術・学術政策研究所, 2016, 『科学技術の状況に係る総合的意識調査 (NISTEP 定点調査 2015)』NISTEP REPORT 166.

(http://www.nistep.go.jp/wp/wp-content/uploads/NISTEP-NR166-FullJ.pdf, 2018.9.23)

科学技術振興機構研究開発戦略センター, 2012, 『調査報告書 我が国における研究費制度のあり方に関するアンケート調査―現状、問題点、改善方策―』.

(https://www.jst.go.jp/crds/pdf/2012/RR/CRDS-FY2012-RR-02.pdf, 2018.9.23)

教育再生実行会議,2013,『これからの大学教育等の在り方について(第三次提言)』.

(http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kyouikusaisei/pdf/dai3 1.pdf, 2018.9.23)

鈴木勲編著, 2016, 『逐条学校教育法 第8次改訂版』学陽書房.

東京大学,2014,『リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備(スキル標準の作成)』平成25年度科学技術人材養成等委託事業成果報告書.

(http://www.mext.go.jp/a menu/jinzai/ura/detail/1349663.htm. 2018.9.23)

- 鳥谷真佐子・稲垣美幸, 2011, 「リサーチ・アドミニストレーターの現状と課題」『大学行政管理学会誌』 15:33-40.
- 内閣府、2015、「競争的資金における使用ルール等の統一について」.

(http://www8.cao.go.jp/cstp/compefund/shishin3 siyouruuru.pdf, 2018.9.23)

日本経済新聞,2015,「大学教員の研究時間減少続く―13年、勤務全体の35%文科省調べ、授業など 負担増― |2015年4月7日(電子版).

(http://www.nikkei.com/article/DGXLASDG07H80 X00C15A4CR8000/, 2018.9.23)

- 八大学工学系連合会,2018,『高度工学系人材育成への産業界の参画と支援~イノベーション創出の中核的リーダー人材育成のために』(https://8uea.org/pdf/201805_0001.pdf,2018.9.23)
- 三菱総合研究所,2016,『リサーチ・アドミニストレーター業務の自立的運営に向けた調査・分析報告書』(http://www.mext.go.jp/a menu/jinzai/ura/detail/1369881.htm,2018.9.23)
- 文部科学省,2011,「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備』(リサーチ・アドミニストレーションシステムの整備)公募要領」.

(http://www.mext.go.jp/component/a_menu/science/micro_detail/__icsFiles/afieldfile/2013/03/27/1332584 1 1.pdf. 2018.9.23)

文部科学省,2013,「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」中央審議会大学分科会組織運営 部会配布資料.

(http://www.mext.go.jp/b menu/shingi/chukyo/chukyo4/035/siryo/attach/1341617.htm, 2018.9.23)

文部科学省, 2015, 「理工系人材育成戦略」.

(http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afieldfile/2015/03/13/1351892 02.pdf, 2018.9.23)

文部科学省,2016,「大学設置基準等の一部を改正する省令の公布について」.

(http://www.mext.go.jp/b menu/hakusho/nc/1369942.htm, 2018.9.23)

文部科学省,2018,「平成28年度URAシステム整備についての現状」.

(http://www.mext.go.jp/a menu/jinzai/ura/detail/1369583.htm, 2018.9.23)

- 矢野正晴・村上壽枝・林輝幸,2014,「我が国のリサーチ・アドミニストレーターの現状と制度設計 一東京大学の事例を中心として一」『大学論集』45:81-96.
- 山野真裕,2016,「大学のリサーチ・アドミニストレーターの導入と変遷に関する日米比較―リサーチ・デベロップメント機能の拡大―」『大学経営政策研究』6:67-82.
- 山本眞一,2012,『大学事務職員のための高等教育システム論―より良い大学経営専門職となるため に』東信堂.
- Research Administrators Certification Council, 2018, Candidate Handbook for Research Administrator (http://www.ptcny.com/PDF/RACC-CRA.pdf?y=2015, 2018.9.23)